

令和7年3月

遊漁者の皆さまへ

白峰漁業協同組合  
代表理事組合長  
加藤 唯央

### 令和7年度遊漁についてのお知らせ

平素より白峰漁協事業には格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本年度も3月29日（土）より9月30日（火）まで、白峰漁協管轄の各河川でイワナ、ヤマメ釣りを楽しんでいただける季節となりました。

ただ、本年は残雪が非常に多く、雪庇や雪崩の危険が高いため、解禁日から1ヶ月余りは、入川には十分にご留意いただきますようお願い申し上げます。また、赤谷林道と五十谷林道の復旧工事は、本年遊漁期間中も継続されますので、林道の通行は出来ません。

遊漁に際しましては特段のご留意をお願い申し上げますとともに、河川によっては釣果に影響があることをあらかじめご理解、ご了承くださいますようお願い申し上げます。